

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 双栄
【住所又は本店所在地】	新潟県三条市西本成寺 1 - 30 - 31
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成21年12月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ツインバード工業株式会社
証券コード	6897
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 双栄
住所又は本店所在地	新潟県三条市西本成寺 1 - 30 - 31
事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年12月7日
訂正前	第2【提出者に関する事項】 2【提出者(大量保有者)/2】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】 上記(Y)の内訳 二
訂正後	第2【提出者に関する事項】 2【提出者(大量保有者)/2】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】 上記(Y)の内訳 株式分割によるもの50,000株